

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和5年度 第5回就労支援部会 会議録

日 時 令和6年2月16日（金）10:00～11:30

場 所 乙訓保健所 講堂

出席者 12名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（2）、京都府立向日が丘支援学校（2）、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課（1）、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 3名

乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、向日市障がい者支援課（1）

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料 ・次第

- ・令和5年度福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告
- ・令和5年度就労支援部会 活動報告（案）

会議概要

1 今年度の活動と次年度に向けて

2 活動報告（案）について

部会長 ・全体会に出す活動報告（案）とも連動するため、議題1と2を合わせる形で進めさせていただきたい。今年度の就労支援部会としての活動の内容の確認をさせていただく。

・庁内実習の実施については定員に満たなかったことが課題として残った。実習の受入対象のところで、今までは窓口となってくれていた調整役が中心になってやってくれていたが、今後協議をする場を設けて実習生や実習先の調整をすることが必要ではないかということになった。その会議を通して事務を進めていくことの確認ができた。

・実習生が集まらなかったこともあり、推薦機関となる事業所になぜ集まらなかったのか等を聞くアンケートをとった。そこから見えてきた課題を次年度に、庁内実習をする時に解決できるような手段をつけていかないといけないことが確認できた。

委員 ・庁内実習の受け入れで個別での検討が必要だった方の検討は次年度から受入機関と調整役、事務局で受入調整会議をするということで良かったらどうか。

副部会長・はい。

委員 ・活動報告（案）について、2枚目の最後のところで「実習の受け入れを検討する為の実習を調整する会議を新たに設けました。」とあるが、これは実際の実習に向けての調整会議ということで、どういう構成の会議かが全然わからないように思う。

副部会長・今までは募集をかけて締め切り後、調整役と副部会長で申し込み者が重なったりした場合に、どちらの方をどちらの行政に受けてもらえるかの確認をしていた。

委員 ・その調整役の実態について教えていただきたい。

副部会長・今年度は小松委員がしてくれていた。

委員 ・部会内での担当ということだろうか。

会議はその調整役と通所先事業所や本人、受け入れ先とで行うということだろうか。

副部会長・はい。直接電話で対応してもらっていた。今年度、向日市を希望の方が乙訓圏内の事業所には通われていたが京都市内の住所の方だったので、当初は乙訓圏内の方としていたので対象外ではないかとなっていたが、その方以外向日市の庁内実習を希望される方がいなかったため、乙訓の事業所の支援も見ていく必要があるのではないかという話になり、調整役と部会長、副部会長、受入機関と事務局とで集まり、どう対応していくかという話をした。

調整役の実際の実務がひとりになってしまっていたので、それでは責任の所在や優先度合い等を決めていく必要もあり、締め切り後に集まって調整する会議が必要ということで調整会議を開くことになった。

委員 ・必要が生じた場合、会議方式で受け入れを検討するというところだろうか。

委員 ・そもそも受け入れの可否を調整役や各市町村にお願いするものではないというところ、なぜこの実習をこの方は受けたいのかというところをとって、今回この実習とマッチしているのかを一度検討する場を持ちたいということでこの場を設定した。来年度からもやっていきたい。

副部会長・自立支援協議会の運営委員会からも個別性で判断してはいけないのではないかと、ある程度の優先順位というか揺るがないものを持っておく必要もあるのではないかと意見が出た。そのためにも個人の判断ではなく、会議を開いたうえで決定という形の方が望ましいのではないかとということだった。

委員 ・去年は応募が少なかったが、多い時は話し合いができた方が良いと思う。

委員 ・「活動報告（案）」の最終ページの2行目に「住民登録や実態のない方」とあるが、この「実態のない方」という文言がよく理解できない。

部会長 ・「居住実態」ということである。

委員 ・関連して「乙訓圏域以外に」となっているが「以外に」とついたら居住実態があるになると思う。「乙訓圏域に」として「以外」をとった方が良いと思う。

部会長 ・修正したいと思う。今年度の庁内実習の報告をお願いしたい。

委員 ・今回は3名だった。長岡京市役所、向日市役所、乙訓福祉施設事務組合には2日間受け入れてもらった。振り返りシートをいただいているが、受入機関にはお返ししたいと思っている。

部会長 ・今年は保健所と教育局は庁内実習の受け入れはなかつただろうか。

委員 ・教育局に1人、1日だけお世話になった。保健所はなかつた。

部会長 ・今回実習を受けていただいた方も追跡していくことになると思う。節目、節目でどうなったか

を推薦機関に聞いていくことになる。よろしくお願ひしたい。どこかで報告や分析は必要だと思っている。

・もうひとつ、「福祉就労から一般就労に向けて」の冊子作りが主だったところだと思う。一般就労に向けた動きのところ、就労継続支援事業所の職員になかなかノウハウがなかったりする、そこを知る機会があった方が良いということで見目にわかりやすい物があれば良いのではということで冊子を作り、研修をする形になった。冊子と研修の内容がリンクしていない等、皆さんの意見は色々あると思うが聞かせていただきたい。

委員 ・今日の資料にある「令和5年度 福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告」が、就労支援部会の年度報告の添付資料になるのだろうか。そうであるならば、質疑応答の中身が一切書かれていないのがどうかと思った。

事務局 ・質疑応答の内容を確認したい。

部会長 ・就労を希望したい人に対してどこの相談窓口に行くのが一番良いのかわからないというのが一番大きかった質問のひとつだったと思う。

委員 ・コロナ禍でこれだけの障がい者雇用数が増えているのが、からくりやトリックがあるのではというような質問をしたと思う。ソーシャルファームの存在がすごく気になっている。

委員 ・「どんな職種ですか。」という入口から質問をされていた。割合が厚労省のホームページとか行政審議会等で数字的には追えるけれどという確認の仕方を言ってくださっていた。

委員 ・どこで見たら良いか等、発表されている資料の説明をした。

委員 ・就労移行支援で一般就労ができない場合、結果就労継続支援A型（以下、就Aという。）というのはどう捉えたら良いのかという質問をさせていただいた。

委員 ・検査とか評価とか何かしら手段はあるから、一回相談においてというスタンスの回答が多かったように思う。

事務局 ・それは「ここに来てください。」ではなくて、とりあえずどこか相談に来ていただいたら、その中でまずは相談があるよということが言いたかったことだろうか。

部会長 ・そんな感じだと思う。

事務局 ・雇用率に関する回答はどのような内容になるのか。

委員 ・職種の内訳を聞かれた。京都労働局のホームページの統計等の項目に障がい者の雇用状況の報告が出ていると思う。その中に細かいデータが載っているという話をさせていただいた。

事務局 ・就労移行に関する回答はどのような内容になるのか。

委員 ・部会に移った時に笹川委員から就労移行の経験を踏まえて実態を教えていただいた。

部会長 ・就Aの場合は雇用したとはならず、一般就労で雇用となるところがある。福祉就労なのか一般就労なのか、何の違いがあるのかとかその人にとって働き方というのはどういう風なことが考えられるのかみたいなのも含めて誰か答えてくれないかという話をしたと思う。

委員 ・就労移行支援という事業の考え方について一般就労を最終の目的とするならば、進路として就労移行を選ぶということは非常にハードルが高くなると思う。かつての同年代の保護者として、そういう受け止め方が多かったような実感がある。

委員 ・うちの事業所だと基本的に一般就労を目指したい方が来られて、「やっぱり就労継続支援B型（以下、就Bという。）に行きたい。」とか「就Aに行きたい。」という人に、「それは困るよ。」

とは絶対に言わない。その方にあった就職先を探すというのが仕事だと思っている。

委員 ・昔は就 A が少なかったので、就労移行に来たら一般就労という感じだった。就 A が増えてきて、その人に合わせた働き方が増えてきたと実感している。就労移行としたら一般企業に行ったことが成果みたいなどころがあるように思うが、どうだろうか。

委員 ・個人的な意見だが、就 A でも雇用契約をしているので就労で良いと思っている。

委員 ・一般就労が果たせないと就労移行支援の実績として捉えられないということが制度としてあるという話だった。

委員 ・制度設計と支援の実態とそこを希望する方の理解が全部すり合わさっていないのが現状だと思う。そこが進路指導する時に一番苦勞するところである。本来就 B で力を付けて、そこから一気に企業にステップアップする。就 B もそのスタンスのはずである。居場所としての就 B も必要だから、そうとは言い切れないところもある。就 A や就労移行も一緒である。結局、国が色々なものを作りすぎて、送り込む側に整理が必要というのが正直なところである。

委員 ・私の家族がかつていた就 B は支援員がとてもやる気があって力量もある方で、たくさんの方を一般就労につなげた。そこでも成果として補助金等がかなり下りてくるとのことだった。就 B といっても様々である。

部会長 ・そういうところの思いもあって、前回、就 B が圏域にどれだけあって、人数がいてという基礎情報を調べた方が良いのではというような意見も出ていた。そういうところの視点もあるように思う。就 A にも色々な機能があって、それを全部のところができるわけではない。特化するということではないが、ここが強みだという事業所の色分けにはなってくる。居場所的な意味合いの強い就 B もあれば、一般就労に向けた動きに力を入れるところ、利用者の工賃を確保することに力を入れているところもあり、色々な特色がある。そういった意味では選択できるだけの事業展開ができるという考え方もある。

委員 ・だからと言って自分が全部見て回れるわけでもない。

委員 ・そういう意味で活動実態も含めて人数、利用数の把握を提案されたのだと思う。でも、これはかなり足で稼がないと得られない情報だと思う。

委員 ・僕たちは実際にそれをやっている。実際、本来学校の中には進路指導部という専任業務が存在しないものを学校の中で人を捻出してやっている。その辺は皆で協力してやっていった方がいいと思う。圏域として、そういう部分の情報収集は担保できるような形をとっていった方がいいと思っている。

・アンケートを読んでいて、設問 2 の中段あたりに「利用に繋がらない体験は事業所に頼みにくい。」とあった。学校でやっている体験実習やここでやっている庁内実習をどう捉えているのかと思った。認識が厳しいように思った。来年度も就労支援部会が続行されるなら、ワークショップ形式やグルーピングして話ができるような時間を設けて、時間を 15 時以降にして部会を設定し、後半の 1 時間を前半に投げられたお題に対してグループの中で協議するような情報交換を兼ねた地域の事業所の交流の場を持っても良いように思った。そこに来てもらうのは行政、地域の就 A、就 B、就労移行等の就労に関わるような事業所を集めて、定期的に交流を兼ねた会を持っても良いと思っている。

委員 ・かつて、進路選択のための実習時に圏域の事業所から、「進路として選択をすることを決めて

いないのなら実習に来ないように。」と言われた人がいる。この回答を書いた人の気持ちがわかる気がした。今はそういうことはないだろうか。

委員 ・今はない。企業も「一回、見学しますか。」と聞いてくれるところが増えている。
・保護者と話していると、本人が就 A に行きたいと言っているが就 A に行ったらずっと就 A だと思っているようである。今はそんなことはない。就 A がステップアップさせることを知らない方がいる。

委員 ・本人の気持ちがあるかないかだと思う。その本人の気持ちを促すのも親や支援者だと思う。
絶対にステップアップさせるわけでもない。

副部長 ・ずっと就 A にいたいと思われる方もいる。

委員 ・ただ、知らないから、就 A に入ったからずっとここにいるという人もいるので、ちょっと知らない世界を見てきて良いように思う時もある。

部長 ・就労移行と違って、就 A に行くとならぬに給料がもらえて訓練が積めるというイメージを持たれている場合がある。「一年後には就職します。」と言う方もいる。その場合、受け入れ先の事業所にもあらかじめ伝えておくと、そのつもりで色々考えてくれるところもある。

・「利用に繋がらない体験は事業所に頼みにくい。」という場合に庁内実習をうまく活用してもらえればと思う。そういう意味では庁内実習の対象、目的、内容のアピール不足があったのかもしれない。

・今回、学習会をしてアンケートを取った結果、色んな機関があることはわかってもらった。何かやってもらえることもわかった。でもどこに行ったら良いのかが解決できないままに終わったように思う。ただ、登壇いただいた方は実際に実務をやっておられる方ばかりだったので、学習会後に名刺交換や質問をされている姿を見て、これをきっかけに電話をしてみようというきっかけ作りにもなったように思っている。そこは成果だったと思っている。

委員 ・窓口をあれだけ紹介してわからないという事業所はそもそも相談しないと思う。ファーストステップを自分で踏み出すことができない事業所は申し訳ないが乙訓にはとっても多い。自

委員 ・就労移行をやりだしてアイリスや支援学校が企業と積極的に関わっている姿を見て、学んだところがある。巻き込んでいくと、意外と動いていくかもしれない。そういう雰囲気を作っていければ良いと思う。

委員 ・設問 3 で「次年度も学習会をするなら、内容は「基礎」と「応用」に分けてほしい。」という回答があるが、これを受けて「活動報告(案)の「5 次年度の課題と方針」のところで「福祉就労から一般就労に向けて」第二弾。質問をした者に対しての情報共有する機会(基礎版、応用版)」とある。この回答の「基礎」と「応用」を額面通りに受け止めない方が良いと思う。単純なステップではなくて、モデルケースを作ってこの場合どうするのかとか、現実に事業所で抱えている就労についての課題を持った人についてどう考えていくのか個人情報に配慮しながら、事例をどう解決していくかみたいな考えや交流を通して、「基礎」にもなり「応用」にもなっていくのだと思う。今年度行った講義形式は知識編として、今後は実際に就労支援の制度や機関をどう活用していくのか、地域の企業等を視野に入れて事例をこの部会で共有する機会を重ねていくことが大事だと思う。

委員 ・参加者の内訳で「申し込み 22 名」とあるが、その内訳はわかるだろうか。

部会長 ・相談支援事業所から10名、就A・就Bから10名、児童発達支援事業所から1名、しょうがい者就業・生活支援センターから1名の22名である。

・資料「令和5年度 福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告」は質疑応答を足した形で完成させることになる。完成させたものを部会員の皆さんに回すので確認いただきたい。

・「就労支援部会 活動報告(案)」の「4 今年度の活動 (3) 障害者の雇用促進に向けて」のところは「たけのこ」のネットワークがあるので取組の報告をしていただいたり、「乙訓ミニ企業交流会」の後援という形で進めていったと思う。今までのところで意見等あるだろうか。

委員 ・第1回の部会で地域の企業の方が3名オブザーバーで参加された。前GMから継続して参加していただけるようお願いしていると聞いていた。第1回のみで以後来られることはなかった。企業の方のオブザーバー参加について、参加に至った経緯や今後どう考えていくかについて確認しておきたい。

副部会長 ・企業の団体の方ではこの自立支援協議会、「たけのこ」、絆サークルと色々な会議があり、何を目的に企業が呼ばれているのかが、会議がたくさんある中で全部から呼ばれていたら整理がつかない。一度、京都中小企業家同友会と自立支援協議会とで話をして整理した上で、明確なものを持った上で参加させていただきたいという話が「たけのこ」の方にあった。何の目的で来ていただくかを先に明確化する必要があると思うが、参加していただく意味はあると思っている。

委員 ・今後、企業の方との生きた交流は大事だと思う。そのためには何らかの設定が必要だと思う。

副部会長 ・地域のために即雇用とはいかなくても、何かしらできることは協力したいと言っている。何かできないかと考えてくれている。色々考えるきっかけになったと聞いている。

部会長 ・障がい者の一般就労の促進、仕組みや仕掛け、何が課題で何を整理したら結びつくかを協議するのが就労支援部会であり、仮に協議したことをどこに持っていけば実働できるかとなった時に、その行き先のひとつが「たけのこ」だと思う。企業就労ということになるのであれば「たけのこ」と企業のつながりを生かして、何かできないかをまた部会で協議し、「たけのこ」との間で行ったり来たりとなるのだと思う。部会には委員として商工会の方も来てくれている。福祉サイドや教育サイドの見方だけで協議しているわけではない。他に意見等ないだろうか。

委員 ・「4 今年度の活動 (1) 庁内実習の実施について」の4行目で「昨年度は募集枠より実習希望者が多く集まったのに」という表現があるが、「多く集まりましたが、今年度は希望者が少なく空き枠が生じました。」と一回切り、次の行の「就労継続支援事業所へ確認したところ」と分けた方がわかりやすいと思う。

部会長 ・修正させていただく。「(2) 福祉就労から一般就労に向けて」のところは別紙で報告をつける。

・「5 次年度の課題と方針」については意見があるだろうか。部会の中で取りこぼしている点や新たにしないといけないことがあるという意見もあり、次年度も部会は継続になると思う。

・庁内実習に関しては実習生の応募が少なかった。推薦機関が対象者となる人の把握をできていないところがあったように思う。もう一度改めて、庁内実習の目的や対象者等を詳しく案内することが必要だと思っている。実習先の拡充、日数や内容、障がい福祉部署だけに限らない実習内容の検討も必要であり、今年度の課題として残っている。

・就Aや就Bの定員数や実働の人が何人おられて、どういう障がいの方がおられて、どういう仕事をしているのか、どういう特色があるのか等の情報をデータで持ち状況把握をしていく話

になっていたと思う。その目的としては圏域にどのような事業所があって、障がいのある方がどう
いう働き方ができるのかを知らなければ、より良い働き方を提案できないところがある。

委員 ・それは紙ベースで作るのか、ネットになるのか、どういう形になるのだろうか。更新もして
委員 ・圏域内の人が利用するものを見るとしたら、自分が居住する市町の福祉のページだと思う。ベ
ースを作ったら、どの時点の情報か明記して市町のホームページで閲覧できるようにしてもら
えたらと思う。就労支援だけでなく様々な福祉サービスについての情報やデータを当事者は常
に求めている。

委員 ・各市町で市町にある就 A、就 B の事業所については定員と利用者数の基本情報だけは行政で押
さえていただきたい。それだけならホームページで公開しても特に問題ない範囲だと思う。例え
ば、公開したうえでそれぞれの事業所が持っているホームページのリンクに飛べるように貼っ
ておくようなことができれば良いと思う。

委員 ・事業所はホームページだけでなく FACEBOOK やインスタをされているところも多いかと思う。
長岡京市は「障がい福祉のしおり」という形で圏域の事業所一覧を載せているが、今は PDF でホ
ームページにあげている。例えば、文字化させてリンクした時に、クリックすると事業所の最新
情報に飛んでいけるようにすると、情報も最新で情報を更新させるのに事業所に確認すること
もなく、お互いにわかりやすく見やすいように思う。

部会長 ・何の情報を収集していくのかというところから始まると思う。収集したデータをどこに活か
すから、どこに保管するのか、どう更新するのかということになると思う。そこを整理してから
やり方を含め協議が必要だと思う。

委員 ・基本情報として定員数と利用者数は基本中の基本だと思う。僕たちは自前で乙訓の事業所だ
けでなく京都市や高槻市周辺の事業所の数まで把握をしている。各市町には校区担当がいるは
ずなので、電話等で調べることができると思う。

委員 ・定員数と利用者数については、2年度末に行政から電話がかかってきていないだろうか。

委員 ・長岡京市からはかかってきている。

委員 ・その辺りは足並みをそろえてほしい。乙訓件域及びその周辺の生活介護の把握を乙訓障がい
者基幹相談支援センターに協力してもらい進めている。乙訓は今人口増加の傾向にあるが、福祉
は停滞気味である。学校の方から行き先を提示するのはとても苦しい。僕たちも教育行政なの
で、足並みそろえて働いてほしいというところがある。

委員 ・相談支援も支援学校の進路相談に入れるようになり 8 年になる。地域の情報を相談支援が持
って入ることが狙いだったと思うが、未だに学校が出してきたところから選ぶことが多い。そう
ではなくて、色んな情報をもっと出していければより良くなると思う。

副部会長 ・就 A の場合はハローワークを通しての紹介になる。ハローワークに求人が出ていない就 A で
も見学だけでもさせてほしいと言うと、実習もしてくれて良いし、よければ来てもらっても良い
けれどその前にハローワークに行ってきたと言われる流れがある。ハローワークとしてはそれ

委員 ・求人が出ている事業所はすべて公開している。それ以外にもパンフレットを持って来られる
就 A で、実際に求人が切れていてもパンフレットの中から見学したいということがあれば案内
している。

副部会長 ・事業所のメリットはどちらの場合でもあるのだろうか。

- 委員 ・助成金の話だろうか。そこはハローワークを通してということになる。ハローワークの窓口で就 A の見学に行きたいという話があれば、求人が出ていなくても見学はできないかというつなぎ方はしている。
- 委員 ・直接来られる方もいる。見学して、実習したいと言われる時点でハローワークに先に連絡を入れている。
- 委員 ・その点はハローワークもよくわかってくれている。就 A の事業所が一番よくわかっている。
- 委員 ・パンフレット等も持ってきてくれて、こういうところだという案内を閲覧可能な状態で窓口に置いている。こちらからお勧めするのは難しいが、パンフレットを見ていただいて本人に選んでもらってつなげていくような感じでやっている。
- 委員 ・市役所の窓口もどちらのパターンもある。就 A で求人票をもらってきたという方、福祉サービスの受給者証が必要と言われた方もいれば、就労を考えていてどういうところがあるかというので「障がい福祉のしおり」を見てもらいながらイメージを持ってもらうために見学を勧めたりしていると事業所側がうまく調整してくれたりしている。事業所側が仕組みや流れをよくわかってくれている印象がある。
- 部会長 ・年に 1 回支援学校の先生が出してくれる希望調査票を見て、進路先も出してくれているのでそれを見ながら動向を見ているところもある。学校が進路で送り出すというところでしっかりと持っておられるところがある。それを責任もってやる必要はあるので、そことうまくリンクさせて情報収集と保管と活用のところを考えていければと思う。
- 委員 ・大阪市では地域の圏域の事業所の冊子を作っておられた。生活介護、就 A、就 B、就労移行も全部載っていて、どういう障がいの方を対象にしている、どんな作業をされていて、どんなことをしているかが写真で載っていて、その一冊を見たら大阪市の地域の事業所がわかるというようなものを作っておられた。お金はとてかかるが、そうやって発信しないと皆さん情報がわからないのでということだった。それを自立支援協議会が作っていた。更新していかないといけないので、冊子を作ることが必ずしも良いとは限らないが新しい情報を皆さんがわかるような形でできれば良いと思う。
- 部会長 ・乙訓の就労に携わる福祉の事業所の調査というところで基本情報の収集はしていきたいと思う。それを活かしてより良い働き方ができるような地域にしていきたいと思う。
- 委員 ・学習会をどうしようかと思っている。今年度実施した学習会を受けて、不足している部分や 1 回行っただけではわかりにくいところもあったので、部会として学習会をするかどうかではなく学びの場、情報収集の場、事業所とつながる場は必要だと思っている。
- 委員 ・最初に提案されていた交流の場があれば参考になることもあって良いと思う。
- 部会長 ・「新しい制度の把握」というところで就労に関することがあれば、部会の中で情報発信も含めて部会員の知っている情報等は共有し、動きに沿ってやっていかないといけないこともあるので、圏域としては整っていないところは整えていくことが必要だと思っている。
- この辺りをうまく文章化していければと思う。
- ・今年度の部会は今日が最後となる。一年間尽力いただきありがとうございました。